

# 北海道の印刷

PRINTING INDUSTRY IN HOKKAIDO

1

第836号

2026年1月1日発行

謹賀新年



雌阿寒岳から望む日の出（足寄郡足寄町茂足寄）

## CONTENTS

- 3~7 年頭あいさつ  
8・9 2026年1月から「下請法」は「取適法」へのご案内  
10 page2026のご案内  
10 新年交礼会のご案内  
10 令和7年度下期北海道地区印刷協議会開催のご案内〔予告〕  
11~15 令和8年 紙上新年名刺交歓



## 北海道印刷工業組合

〒062-0003 札幌市豊平区美園3条5丁目1番15号 原ビル

TEL.011-595-8071/FAX.011-595-8072

[Website]<https://www.print.or.jp> [E-mail]info@print.or.jp



P-00023

この印刷物は、CSRに取り組む印刷会社が製作した印刷物です。



北海道印刷工業組合  
理事長

**岸 昌洋**

明けましておめでとうございます。

昨年中は、組合運営ならびに事業推進に格別のご協力ご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

令和7年は、日本株市場が34年ぶりにバブル期の壁を突破した歴史的な年となりましたが、円安は依然として止まらず、印刷業界を取り巻く環境は、エネルギー・原材料価格の高騰、構造的な人手不足、賃上げに伴う人件費の増加、価格転嫁対策、デジタル・脱炭素への取り組みなどへの迅速な対応が迫られ、依然として厳しい状況にありました。

また、12月には青森県東方沖を震源とする大きな地震が発生しました。被災されました皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに一日も早い復旧・復興をお祈りいたします。この地震により初めて「北海道・三陸沖後発地震注意情報」が発表されました。改めてBCPを含めサステナビリティ経営を意識させられました。

当組合では、こうした社会・経済状況を意識しながら、組合員の繁栄と持続的な発展のため情報提供事業を中心に各種事業を積極的に展開しています。

本年は、8月21日、小樽市で「第34回北海道情報・印刷文化典札幌/小樽大会」を開催します。34回という長い歴史のなかで、初めて2つの支部が連携しての開催となります。全道の組合員・賛助会員ならびに関係各位が一堂に会し、直面する課題を共有し、解決策を見出し、経営基盤の安定強化を図り、親睦を深め、連携をより強固にし、世の中が大きな転換点を迎えているなかで、必要とされる印刷産業としての確立を図る契機にして参ります。

印刷産業は、これまで人々の生活・文化の向上・発展に貢献しており、現在も欠かせない産業となっています。技術の進歩によりメディアは紙媒体から移行するかもしれません、「印刷」の果たす使命・本質は今後も変わることはありません。活版からオフセット、アナログからデジタル、インターネット、今は生成AIと取り巻く環境は常に大きく変化してきましたが、そのたびに課題を乗り越えて、今を迎えています。

この星霜を踏まえ、年明け早々、今、あらゆる分野で最大のトピックとなっています生成AIについて、クリエイティブ業務に焦点を当て、研修会を開催し、創造性を拡張するための最新トレンド・活用ノウハウなどを提供し、組合員企業の理解を深め、今後一層、社会の要求に応えられるよう邁進して参ります。

新たな価値創出・事業領域拡大に向けた協創を果たし、暮らしと文化を支える産業としてさらなる発展を期して参ります。

午年は、「勢い」「前進」「情熱」を象徴する年で、挑戦や飛躍に適した時期とされていますので、あやかり大きく成長する一年となることを願い、関係諸官庁・各機関・団体をはじめ関連業界ならびに組合員・賛助会員の皆様の一層のご理解ご支援をお願い申し上げ、新しい年が多くの方々にとりまして、より良い、実り多い年となりますことを祈念しまして、新年のごあいさつとします。



## 年頭所感



経済産業省  
北海道経済産業局長

# 浦田秀行

昨年は、大阪・関西万博において累計2,900万人の方々にご来場いただき大きな成功をおさめることができました。また、賃上げや国内投資が約30年ぶりの高水準となり、名目GDPも600兆円の大台を超えるなど、日本経済にとって明るい兆しが現れた年となりました。

政府においては、大胆な投資促進策とインフラ整備を一体的に講ずることで、地方に大規模な投資を呼び込み、地域ごとに産業クラスターを形成するとともに、自立的かつ持続的に稼げる地方経済を作り出していくことを、「地域未来戦略」として推進することとしております。

北海道経済産業局では、北海道で進展する次世代半導体や再生可能エネルギーに関する施設・産業の集積、商業宇宙港の整備などに向けた動きを、明治以降形成されてきた北海道の産業構造を民間主導に大きく転換する絶好の機会と捉え、我が国及び北海道経済の成長に貢献するための未来戦略を描きながら、以下の取組を力強く実行して参ります。

まず、我が国の経済安全保障を支える次世代半導体、宇宙産業等の戦略分野を起点とした製造業の高度化・裾野拡大です。半導体やデジタル、宇宙人材の育成・確保、関連産業の集積・取引活性化に向けた支援に加え、製造業大手や大学・高専等と連携した道内ものづくり企業の技術力向上に向けた取組等を新たに開始し、道内製造業のサプライチェーンの強化を図ります。また、スタートアップ支援や産学連携の推進に取り組みます。

第二に、我が国のエネルギー安定供給を支える政策の推進です。再生可能エネルギーの導入拡大とともに、洋上風力においては、サプライチェーン構築に向けた取組を強力に支援します。加えて、GXの実現に向け、水素・アンモニアの活用推進やCCSの早期事業化に向けた環境整備に取り組みます。また、新規制基準に適合すると認められ、地元の同意を得られた泊発電所については、安全性の確保を大前提に地域の実情を踏まえながら丁寧に再稼働を進めます。高レベル放射性廃棄物の最終処分は、皆様のご理解とご協力が得られるよう、取組を進めて参ります。

第三に、地域の強みや地域を支える企業の力を生かした地域振興です。食品製造業の生産性向上やバイオものづくりの推進等に取り組むほか、観光資源を生かした地域産業の活性化に向けた取組を開始します。さらに、中堅企業の成長投資、中小企業・小規模事業者の「稼ぐ力」を高める省力化投資、デジタル化等の支援や、事業承継、若手後継者（アツギ）支援を通じた経営力向上、資金繰り・事業再生支援に取り組みます。また、賃上げに向けた原資の確保に資する価格転嫁対策・取引適正化の推進に徹底的に取り組みます。加えて、エッセンシャルサービスの事業継続に向けた支援や、消費者の利益を守る製品安全確保等を通じ、人々の生活や地域の基幹産業・経済活動の基盤を支えて参ります。

関係者の皆様とともに、経済の好循環による「強い北海道経済」を実現し、民間主導の新たな経済構造の確立に向けて職務に邁進いたしますので、より一層のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

結びに、本年が皆様にとって実りの多い飛躍の年となりますよう、心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

## 令和8年 年頭所感



北海道知事

## 鈴木直道

新年明けましておめでとうございます。皆様には、日頃より道政の推進にご理解とご支援を賜り、心から感謝申し上げます。

昨年を振り返りますと、戦後80年を迎える中、北方領土の早期返還に向か、ご高齢となられた元島民の方々の切実な思いに寄り添い、全ての府省と都府県のご協力を得て全国で署名運動を展開しました。今後も粘り強く取組を続けてまいります。

また、長引く物価高により、道民の皆様の生活や事業者の方々の経営が非常に厳しい状況にある中、累次の経済対策を実施してきており、引き続き必要な対応を進めてまいります。

さらには、様々な環境変化で生じる課題やリスクへの対応が求められた年でした。カムチャツカ半島付近の地震を踏まえた津波避難対策や、青森県東方沖の地震とその後初めて発表された北海道・三陸沖後発地震注意情報への対応、道警察や自衛隊との連携などによるヒグマ対策の強化、養鶏場での高病原性鳥インフルエンザの防疫措置に取り組んだほか、諸外国の政策変更によるグローバルリスクにも対応してまいりました。

そして、新たに制定した北海道こども基本条例に基づき、社会全体で子育てを支える地域づくりを進め、持続可能な医療提供体制の構築にも取り組んできたところです。

泊発電所3号機については、道民の皆様からいただいた声、関係自治体のご判断やご意見、そして道議会でのご議論を踏まえ、熟慮を重ね、再稼働に同意することとしました。原発の安全の追求には終わりはないとの認識のもと、安全対策などを国や北電に申し入れ、道として防災対策に一層取り組んでまいります。

一方、新千歳空港の旅客数が開港以来最多となるなど観光需要が回復している中、北海道のシンボルでもある道庁赤れんが庁舎が大改修を終え、リニューアルオープンから1か月で10万人以上の方々にお越しいただきました。引き続き北海道の歴史・文化や観光情報の発信拠点として愛される施設となるよう取り組んでまいります。

大阪・関西万博では、200名超の踊り手によるアイヌ舞踊が世界の方々に披露されました。また、大盛況となった全国菓子博（旭川）や、初開催の北海道豊かな海づくり大会（小樽）、秋の大収穫祭（札幌）を通して生産者と消費者がつながり、本道の食の豊かさを感じていただけたと思います。

GXやAI-DX産業の集積への動きも急速に進み、ラピダス社の次世代半導体については、4月にパイロットラインが稼働し、3か月後にはメイドイン北海道の基幹部品の試作に成功しました。アジア最大級のAIデータセンターが着工し、本道に陸揚げ拠点を新設する国際海底通信ケーブル事業が国の助成事業に採択され、松前沖と檜山沖が道内初の洋上風力発電の促進区域となるなど、これまでの挑戦が着実に具現化しています。

昨年、国は、経済、食料、エネルギーの安全保障に対し戦略的に投資する方針を掲げましたが、こうした分野で我が国をリードできるのが、まさに北海道です。新しい年は、この追い風を捉え、北海道の未来への戦略を描き、本道の存在感を一層高めていきたいと考えています。

地球規模の気候変動により頻発する自然災害など様々なリスクから道民の皆様の命と暮らしを守ることを最優先としつつ、ゼロカーボン北海道の先を見据え、地域との共生を前提とした良質な投資を呼び込み、環境と経済の好循環の実現を目指すとともに、グローバルな視点に立ち、市町村の特色ある取組を支援し、本道が未来に向けて成長することで、日本の発展にも貢献していきます。

地域の課題解決や新たな産業創出に向けては、半導体やデータセンターといった産業の振興・集積をトリガーに、北海道を実証フィールドとしてAIの活用を積極的に推進し、効果を全道に波及させてまいります。

農林水産業については、生産力向上と持続的発展を両立させ、食料供給地域としての役割を果たすとともに、北海道の「食」の魅力を国内外に発信します。また、4月から導入する宿泊税を有効に活用し、観光の高付加価値化や受入体制の充実強化等に取り組みます。

間もなく、ミラノ・コルティナ冬季オリンピック・パラリンピックが開幕します。本道ゆかりの選手の活躍を心より願っています。

北海道という挑戦の大地で生まれ、成長に向けて灯してきた希望の種火を、皆様と大切に大きく育て、北海道を新たなステージに押し上げていくために全力で取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

本年が、皆様にとりまして大きな飛躍の年になりますよう心からお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。

年頭にあたつて



北海道中小企業団体中央会  
会長

高橋秀樹

新年明けましておめでとうございます。

北海道印刷工業組合の皆様におかれましては、健やかに新春を迎えたことをお喜び申し上げます。

昨年を振り返りますと、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに約半年に渡って開催された大阪・関西万博は、一般来場者数が2500万人を超えるなど国内外から多くの来場者を迎えたほか、円安やビザ緩和の影響で多数の訪日外国人観光客数が来日し、多くの観光資源を有する北海道においても活況を呈しました。

また、国産半導体メーカー「ラピダス」の試作ラインが4月から稼働を始めたことや、道内では57年ぶりの開催となった「あさひかわ菓子博2025」、北海道日本ハムファイターズ2軍本拠地の北海道へ移転の発表など、北海道でも明るい話題が多くありました。

一方で我が国経済は、中東情勢の緊迫化や円安による物価上昇、アメリカによる相互関税などが与える経済への影響は大きく、先行きが見えない不安定な状況が続いています。

加えて、急速に進む人口減少や少子高齢化による深刻な人手不足、多くの企業を襲ったランサムウェアによるサイバー攻撃など、多くの課題にも対応していくなければなりません。

こうした中、本年は1月に2年連続の開催となるeスポーツの世界大会が札幌市で開催され、サッカーJリーグチームの夏季キャンプが道内各地で実施されるなど、スポーツを通じた道内経済の一層の活性化が期待されます。

また、国では昨年11月、物価高への対応などを柱とした経済対策を決定し、中小企業・小規模事業者の賃上げ環境の整備として、業務改善・設備投資に対する支援の強化や、急激な物価上昇に対応するための価格転嫁・取引適正化を徹底し、稼ぐ力を強化することとしています。

このような環境の中、中小企業・小規模事業者が持続的に発展していくために、相互扶助の精神に基づく中小企業連携組織の活動が益々重要になるものと考えております。

本会といたしましても、「連携の絆を深め、輝く明日へ」のスローガンの下、会員事業者が抱える問題解決への支援に積極的に取り組み、皆様の事業活動の継続とさらなる発展につながるよう努めてまいりますので、今後ともご理解とご協力をお願い申し上げます。

皆様におかれましては、新しい年が希望に満ちた年となるよう心からお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。



全日本印刷工業組合連合会  
会長  
**瀬田 章弘**



## 「足元を固め、価値協創を」

謹んで新春のお慶びを申し上げます。平素より全日本印刷工業組合連合会の各事業に対しご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。

2026年は地政学的な諸問題、貿易関税の問題やインフレ経済移行への諸問題などを昨年から引き継ぎスタートしました。歴史を振り返りますと激動期を生きた孟子は物事を成し遂げるには天の時、地の利、人の和が重要で、特に人の和が最も大切と説いております。これは我々が掲げるCSR経営に通ずるものと思われます。一方、天地人の言葉の中で本年のキーワードは「地」であると私は考えております。地とは、地理・地勢を意味し現場・地盤・地域・地球といった意味をも内包するものです。我々印刷産業は「足もとを確かめ、産業を再構築する」ことを早急に進めなくてはならないと感じています。AIなど技術革新が加速度的に進む一方、現場と地域に根差した新たな価値創出こそが、印刷産業が未来へ歩みを進める上で不可欠であると思います。

ところで価値創出を実践するにはまず確かな地盤が必要です。本年、まず重視して取り組むのは「取引適正化」と「知的資産の保全」です。これまで印刷業界では価格転嫁や権利処理が十分に行われず、企業の持続性を損ねるケースも散見されました。取適法が施行される中、その根本的課題に向き合うため経済産業省の確認を得たうえで、業界として初となる統一的な「基本取引契約書の雛型」を策定し、全国での普及を進めます。これは単なる書面整備にとどまらず、印刷産業が社会から信頼される商慣行を確立し、次の世代に健全な産業基盤を引き継ぐための重要な礎となるものです。

さらに地域社会との連携強化も本年の大きなテーマです。印刷会社は行政・教育機関・企業団体などあらゆる産業と接しており、地域経済のハブとして独自の強みを持っています。こうした地域密着の特性を生かし、自治体や地域の課題解決支援を行うローカルゼブラ企業を目指し多様な分野での協創の推進役になるべきと考えております。

また、地球を考える環境対応はもはや避けて通れない課題です。環境配慮認証制度の普及、CO<sub>2</sub>排出量の算定、印刷工程の省エネ化支援、企業の実務に直結する支援策をさらに拡充していく所存です。同時にデジタルメディアには無い紙メディアの価値を広く社会に発信することも推進して参ります。

2026年は印刷産業が「新たな成長の地固め」を進める一年となることを目指し、変化の波にただ流されるのではなく、現場の知見を尊重し、地域に寄り添い、技術革新を柔軟に取り入れ、共に未来を切り開いて行く年としましょう。

本年が、印刷産業にとって新たな飛躍の年となるよう、引き続き皆様のお力添えを賜りますようお願い申し上げますとともに、各組合員のますますのご発展と皆様のご健勝を心より祈念し、年頭のご挨拶いたします。

# 2026年1月から「下請法」は「取適法」へ！

下請法の改正法が2026年1月1日に施行され、規制内容の追加や規制対象の拡大がなされるとともに、法律名も変更されます（新通称：「取適法（とりてきほう）」）

## 改正事項

### 法律の題名・用語の変更

下請代金支払遅延等防止法



製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律

下請代金



製造委託等代金

親事業者



委託事業者

下請事業者



中小受託事業者

### 適用対象の拡大

#### ●適用基準に「従業員基準」を追加

従来の資本金基準に加え、従業員基準（300人、100人）が追加され、規制及び保護の対象が拡充されます

#### ●対象取引に「特定運送委託」を追加

適用対象となる取引に、製造等の目的物の引渡しに必要な運送の委託が追加されます

### 禁止行為の追加

#### ●「協議に応じない一方的な代金決定」を禁止

代金に関する協議に応じないことや、必要な説明を行わないことなど、一方的な代金決定が禁止されます

#### ●「手形払」等を禁止

手形払が禁止されるとともに、その他の支払手段（電子記録債権等）についても、支払期日までに代金相当額満額を得ることが困難なものが禁止されます

### 面的執行の強化

#### ●事業所管省庁に指導・助言権限を付与

事業所管省庁において、指導及び助言ができるようになるほか、報復措置の禁止に係る情報提供先にも事業所管省庁が追加されます

### その他

#### ●製造委託の対象物品に金型以外の型等が追加されます

●書面交付義務について、中小受託事業者の承諾の有無にかかわらず、電子メールなどの電磁的方法による方法とすることが可能になります



# 取適法の概要

## 適用対象取引

①取引の内容と②資本金基準又は従業員基準から定めています

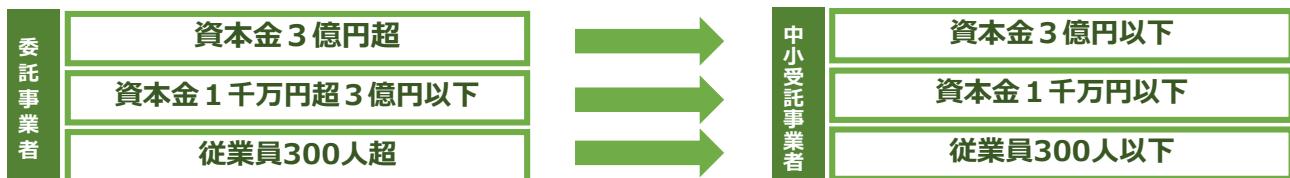
### 対象取引

### 取引の内容

### 資本金/従業員基準

(いずれかの基準に該当すれば適用対象)

- 「製造委託」「修理委託」「特定運送委託」
- 「情報成果物作成委託」「役務提供委託」(プログラム作成、運送、物品の倉庫における保管、情報処理に限る)



- 「情報成果物作成委託」「役務提供委託」(プログラム作成、運送、物品の倉庫における保管、情報処理を除く)



## 義務・禁止事項

委託事業者には、4つの義務と11の遵守事項が課されています

義務項目	具体的な内容
① 発注内容等を明示する義務	発注に当たって、発注内容（給付の内容、代金の額、支払期日、支払方法）等を書面又は電子メールなどの電磁的方法により明示すること
② 書類等を作成・保存する義務	取引が完了した場合、給付内容、代金の額など、取引に関する記録を書類又は電磁的記録として作成し、2年間保存すること
③ 支払期日を定める義務	検査をするかどうかを問わず、発注した物品等を受領した日から起算して60日以内のできる限り短い期間内で支払期日を定めること
④ 遅延利息を支払う義務	支払遅延や減額等を行った場合、遅延した日数や減じた額に応じ、遅延利息（年率14.6%）を支払うこと

禁止項目	具体的な内容
① 受領拒否	中小受託事業者に責任がないのに、発注した物品等の受領を拒否すること
② 支払遅延	支払期日までに代金を支払わないこと（支払手段として手形払等を用いること）
③ 減額	中小受託事業者に責任がないのに、発注時に決定した代金を発注後に減額すること
④ 返品	中小受託事業者に責任がないのに、発注した物品等を受領後に返品すること
⑤ 買いたたき	発注する物品・役務等に通常支払われる対価に比べ著しく低い代金を不正に定めること
⑥ 購入・利用強制	正当な理由がないのに、指定する物品や役務を強制して購入、利用させること
⑦ 報復措置	公正取引委員会、中小企業庁、事業所管省庁に違反行為を知らせたことを理由に、中小受託事業者に対して取引数量の削減・取引停止など不利益な取り扱いをすること
⑧ 有償支給原材料等の対価の早期決済	有償支給する原材料等で中小委託事業者が物品の製造等を行っている場合に、代金の支払日より早く原材料等の対価を支払わせること
⑨ 不当な経済上の利益の提供要請	自己のために、中小受託事業者に金銭や役務等を不正に提供させること
⑩ 不当な給付内容の変更、やり直し	中小受託事業者に責任がないのに、発注の取消しや発注内容の変更を行ったり、無償でやり直しや追加作業をさせること
⑪ 協議に応じない一方的な代金決定	中小受託事業者から価格協議の求めがあったにもかかわらず、協議に応じなかったり、必要な説明を行わなかったりするなど、一方的に代金を決定すること

取適法の内容や詳細なガイドブックについては、  
公正取引委員会のウェブサイトを御確認ください

取適法リーフレットNo.01 令和7年8月



取適法関係情報  
(公取委ウェブサイト)



取適法ガイドブック

# 「page2026」のご案内

公益社団法人日本印刷技術協会は、「page2026」を、前回page2025のテーマ「協奏」、前々回page2024の「連携」からの流れを受け、「再びつなぐ」という意図で、「Re:Connect～再びつなぐ、印刷のチカラ」をテーマに、128社493小間が出展し開催する。

今年で39回目となる「page2026」は、カンファレンス・セミナーを2月5日～13日までオンライン配信で行い、基調講演は、2月18日に展示会場内特設会場でリアル開催する。

展示会は2月18日から20日まで、池袋のサンシャインシティ文化会館で開催する。

## カンファレンス・セミナー

日 時： 令和8年2月5日(木)～2月13日(金) オンライン配信

## 展示会

日 時： 令和8年2月18日(水)～20日(金) 10:00～17:00

会 場： サンシャインシティ文化会館（東京都豊島区東池袋3-1）

入場料： 1,000円（税込み、Webによる事前登録で無料）

詳細は、右記ホームページを参照ください。 [https://www.jagat.or.jp/cat8\\_2026](https://www.jagat.or.jp/cat8_2026)

## 令和8年新年交礼会日程

名 称 ・ 支 部	日 時	会 場
北海道印刷関連業協議会	1月7日水 17:00	札幌グランドホテル
十勝支部	1月22日木 18:00	IN THE SUITE
旭川支部	1月29日木 17:00	OMO7旭川
札幌支部例会	2月12日木 18:00	札幌東急REIホテル

予告

## 令和7年度下期北海道地区印刷協議会開催のご案内

北海道印刷工業組合は、令和7年度下期北海道地区印刷協議会を下記により開催する。

日 時	令和8年2月27日金	14:00～18:40	会 場	札幌パークホテル
	全体会議	14:00～15:00		札幌市中央区南10条西3丁目
	分科会（委員会）	15:10～16:10		
	総括会議	16:15～17:00		
	情報交流会（懇親会）	17:10～18:40		※正式な開催のご案内は別途送付される。